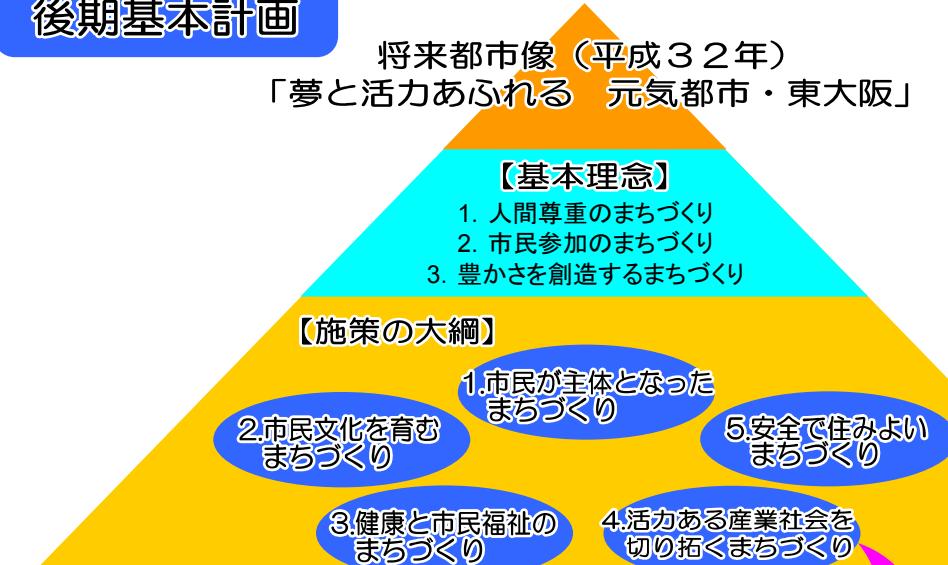


# 東大阪市の中小企業振興のフレーム

資料1

## 第2次総合計画 後期基本計画



第21節 モノづくりが元気なまち  
1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します  
2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます  
3 モノづくり企業の販路開拓を応援します  
4 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち  
1 特色ある商業集積地域づくりを支援します  
2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します  
3 地域資源の活用で集客力を強化します  
4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にするまち  
1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます  
2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します  
3 農業と農地空間の担い手を育てます  
4 農地空間の持つ価値や機能を生かします  
5 有害鳥獣被害への対策を進めます

## 部門別計画に基づく事業展開

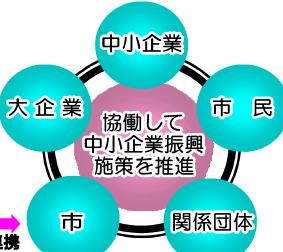


実 施 計 画 事 業  
市政マニフェスト事業

## 東大阪市中小企業振興条例

中小企業の振興に関する基本理念等を明らかにするとともに、本市が市内中小企業を重視し、中小企業振興を市政の重要な柱の一つとして位置づけ、中小企業振興に関する施策を総合的に推進

### 【基本理念】



### 【中小企業振興のための施策】

1. 産業集積の活性化及びネットワークの強化
2. 住工共生のまちづくり
3. 販路拡大
4. 経営資源の強化
5. 人材の育成・事業承継
6. 資金調達の円滑化
7. 創造的な事業活動の促進
8. グローバル化
9. 労働環境の整備
10. 情報発信

## 東大阪市中小企業振興会議

### 振興会議の設置(第10条)

事業者、市民、学識経験者、関係団体、行政等の幅広い関係者で構成

- ・振興条例の改廃に関する事項
- ・施策の実施等に関する事項
- ・中小企業の振興に係る重要事項
- …などについて議論

(振興条例)  
地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)  
活力ある産業社会を切り拓くまちづくり  
(まち・ひと・しごと創生総合戦略)  
産業振興により雇用を提供する